1. 団体概要 2025 年3月31日現在

団体名	株式会社町田新産業創造センター		
法人番号	3012301009105		
所在地	町田市中町1-4-2		
電話	042-850-8525	FAX	042-850-9022
ホームページアドレス	http://www.mbda.jp/		
代表者	代表取締役 櫻井 純		
設立年月日	2013年1月29日		
設立根拠法令	会社法		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	・「町田市産業振興基本条例」(2009 の責務として定められた。市の長期まの実現に向けて、具体的な事業とし業支援事業が重点事業として位置で・町田市産業振興計画に基づき、20	十画:「まちだ未来づ て取り組みを定めた がけられる。	ぶくりプラン」(2012年度~2021年度)
設立目的	町田市産業振興計画に基づき、インキュベーション事業及び市内の中小企業を支援する販路拡大支援事業やビジネスチャンスの拡大を後押しするための産学官の連携事業を行うほか、町田市の企業誘致事業を推進し、町田市から成長性の高いオンリーワン企業を輩出することを目的に設立		
事業内容	1. 事務室、店舗、駐車場などの賃貸業 2. 経営コンサルティング業 3. 有料職業紹介事業及び人材派遣事業 4. 事務代行業務 5. ベンチャー企業に投資するファンドの運用、管理及び投資の助言 6. 企業に対する投融資の引受、仲介、斡旋及び経営の指導 7. 各種デザインの企画及び制作 8. ウェブサイト・チラシ・ポスター・看板等の広告業 9. 広告代理店業等		
情報公開制度の有無	有 個/	人情報保護制度の有	有無有
市所管課	経済観光部産業政策課		
外部監査の実施状況			
	体制無無		
実施内容(又は	実施しない理由) 市の包括外部監	査等の対象となるだ	こめ

2. 資本金等 2025 年3月31日現在

	資本金•基本金	50,0		出資・出				・出えん割合	90 %
	市出資出えん金額	(株)町田	新産業創造センタ	ノーの初年	F度の支出	∃見込み額が、47,	320千	一円であることか	ら、出
	の根拠	資金総額	を50,000千円と想	定し、市	はその90%	6の45,000千円をb	出資し	している。	
Ħ	5以外の主な出資者	※出資者	には、社会福祉法	:人の寄作	 者も含み	ます。			
	名称					出資額		出資率	
	町田商工会議所					2,500 =	千円		5.0 %
	株式会社きらぼし銀	浸行				2,500 =	千円		5.0 %
	市の損失補償	¥ Į		0 千円	市	iの借入保証			0 千円

3. **財務状況** (1)貸借対照表 単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度		備考 ※増減の理由等
総資産	67,243	69,886	70,706	1.2	
流動資産	62,170	65,224	63,392	▲ 2.8	
流動資産以外の資産	5,073	4,662	7,314	56.9	
負債	4,943	5,987	4,565	▲ 23.8	
流動負債	3,813	4,617	2,834	▲ 38.6	
固定負債	1,130	1,370	1,731	26.4	
うち借入金	0	0	0	0.0	
純資産	62,300	63,899	66,141	3.5	
利益余剰金	12,300	13,899	16,141	16.1	

単位:千円 (2)損益計算書

						十一元・111
項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年 増減比	備考 ※増減の理由等	
経常収益	66,503	57,401	55,782	▲ 2.8		
うち市補助金	27,000	11,940	12,000	0.5		
うち市委託料	1,000	2,196	0	▲ 100.0		
うち市指定管理料	0	0	0	0.0		
経常費用	61,871	55,280	53,185	▲ 3.8		
経常損益	4,632	2,121	2,597	22.4		
特別利益	0	0	14	-		
特別損失	0	0	0	0.0		
当期損益(税引後)	3,807	1,599	2,242	40.2		

1

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

では、「他の一般では、「他のこれがいる」」。 「会社法法人」経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用 「公益法人」経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用 特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

[社会福祉法人]経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

[土地開発公社]経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他経常費用

(3)財務指標 単位:%

(0) //1/0/10 [//				1 1 2 : 70
項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	92.6	91.4	93.5	
② 借入金依存度 [借入金負債/資産×100]	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	1630.5	1412.7	2236.8	
④ 経常収支比率 〔経常収益/経常費用×100〕	107.5	103.8	104.9	
⑤ 当市補助金比率 [市補助金/経常収益×100]	40.6	20.8	21.5	
⑥ 当市貸付金比率 [市貸付金/資産×100]	_	_	_	
⑦ 当市委託料比率 [市委託料/経常収益×100]	1.5	3.8	1	
⑧ 当市指定管理料比率[市指定管理料/経常収益×100]			_	

[※]②の借入金には、当市貸付金も含みます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	27,000	11,940	12,000	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考)委託料	1,000	2,196	0	
⑥(参考)指定管理料	0	0	0	

①補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

_	<u> </u>					
	補助金名	町田市創業促進事業等補助金	打田市創業促進事業等補助金			
1	補助金の内容	創業機運醸成事業並びに創業しようとしている者及び中小企業者(以下「中小企業者等」 という。)の支援に関する事業に要する経費の一部を補助することにより、創業の促進及 び中小企業者の競争力の強化を図り、もって町田市の産業振興に寄与する。				
1	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する経費(人件費、交通費、広告宣伝費、委託料、備品購入費等)の額とする。ただし、セミナー等の開催事業については、経費の3分の2以内の額とする。				
	補助額(千円)	2022年度	2023年度	2024年度		
	※2022年度補助組替え	7,940	7,940	8,000		
				·		
	補助金名	■町田市中小企業者事業拡大	支援事業補助金			

	補助金名	町田市中小企業者事業拡大	支援事業補助金				
	補助金の内容		中小企業者の事業拡大の支援に関する事業に要する経費を補助することにより、中小企 経者の経営の向上を図り、もって町田市の産業振興に寄与する。				
4	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する経費(人件費、交通費、通信運搬費、広告宣伝費、使用料又は賃借料、負担金等)の額とする。					
	補助額(千円)	2022年度	2023年度	2024年度			
	※2022年度補助組替え	4,060	4,000	4,000			

	補助金名	若者創業スクール事業補助金				
3	補助金の内容	コロナ禍における社会の変化をチャンスと捉え、次の時代を担う高校生や大学生ら若者が持つアイデアをビジネスにつなげることで、これからの多種多様なビジネスチャンスをつかむことができる人材を育成する、若者創業スクール事業に要する経費を補助することにより、持続的な地域経済の発展を目指す。				
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する経費(人件費、旅費、備品購入費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料等)の額とする。				
	補助額(千円)	2022年度	2023年度	2024年度		
	※2022年度補助組替え	15,000	1	_		

⑤(参考)委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

_						
	委託名(随意契約)	町田市キャリア教育推進事業	町田市キャリア教育推進事業支援業務委託			
1	委託の内容	丁田市が実施するキャリア教育事業において、行事等の内容検討や資料作成支援業務 Dほか、講師等の連絡調整・コーディネート業務、行事等の運営支援等を行う。				
	1 随意契約の理由	金融教育に関するイベントの関	町田新産業創造センターは、金融教育に関する講師・団体を紹介することができるほか、金融教育に関するイベントの開催実績がある。また、金融教育に関し、町田市教育委員会からの受託実績があり、同センターが本業務の契約相手方として最適と認められるため。			
	委託料(千円)	2022年度	2023年度	2024年度		
	女师(111)	-	1,000	-		
	_					
	季託名(随音契約)	町田市異業種•異公野応流創出事業業務委託				

	委託名(随意契約)	町田市異業種·異分野交流創]出事業業務委託				
2	委託の内容		「田市が実施する異業種・異分野交流創出事業において、講座及び講習等の内容検討 とはじめ、資料作成支援業務や、講座及び講習等の開催業務、広報業務等を行う。				
	随意契約の理由	たなビジネスの創出に向け、「 と連携し、創業支援事業や創 異分野による交流を通じた新	産業創造センターは、町田市(90%)が出資して設立した創業支援機関であり、新ジネスの創出に向け、市内外の事業者や各支援機関のほか、大学等の教育機関し、創業支援事業や創業機運醸成事業等に取り組んでいる。本業務は、異業種・による交流を通じた新たなビジネスの創出が目的であり、同センターの設立目的内容等から判断し、契約相手方として最適と認められるため。				
	委託料(千円)	2022年度	2023年度	2024年度			
		_	1,196	ı			

(5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

-	(-/ -/		<u> </u>
	区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
	土地	公有財産	町田新産業創造センター:普通財産の貸付
	建物	公有財産	町田新産業創造センター:普通財産の貸付
	設備	公有財産	GHPエアコン、エレベーター等

(6)その他

①適用会計基準等の状況							
		適用会計基準	中小企業の会計に関する基本要領				
		財務諸表の確認	税理士による確認を受けている				

(2	経営環境の変化に関する今後の見通し					
			水道光熱費を始めとする諸物価高騰により、建物維持管理にかかる経費が増加しており、今後も増加傾向が続くと考えられる。				
			建物や設備の老朽化により、事業継続に支障を来たすことがないように、順次、更新・修繕が必要である。				

③ 資産運用の方針と状況

基本財産は全て普通預金として現金保有している。運用資産については現在保有していない。資産運用については規定に基づき適正かつ効率的に運用している。なお、有価証券や仕組債は保有していない。

4	引当金の状況						
	名称	内容	規程有無	残高(千円)			
	なし						

	(5)	収支の改善に向け7	た取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む
ı		収入増加の方策と	クラウドファンディング事業、ビジネスマッチング事業を継続して取り組むほか、他の委託事業
		実施状況	獲得についても取組むことで補助金外の事業収入を収入源として確立していく。
			業務内製化等により各種経費面の削減は進めている。設備の更改については時期を含めて、市と協議の上、慎重に検討する。

 4. _ 役職員数
 単位:人

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
役員	4	4	4	
理事•取締役	3	3	3	
うち市あて職	2	2	2	
監事•監査役	1	1	1	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	3	3	3	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

	事業名		事業内容			
1	創業促進事業		アイデア段階での創業相談から、補助金申請サポートや事業計画書のブラッシュアップ、市内の各支援機関との個別引き合わせ等、創業者の課題解決を通じた成長支援を行う経営支援や町田創業プロジェクト関連のセミナーをはじめとしたイベントを行う。			
	事業費 ※2022年度事業組替え (単位:千円)		2022年度	2023年度	2024年度	
			10,741	10,555	10,955	
	指標:外部事業者経営支	目標	350	300	300	
	援件数(単位:件)	実績	287	288	278	

		事業名		事業内容			
	<u></u>			市内各大学の外部連携窓口である地域連携室を通じた大学や大学教授等と の情報交換、大学等の教育機関との連携強化、町田商工会議所や他の創業 支援機関等の関係団体とのネットワーク強化を行う。			
	(事業費 ※2022年度事業組替え (単位:千円)		2022年度	2023年度	2024年度	
				4,662	4,865	5,685	
		指標:連携マッチング創出に	目標	40	40	40	
		向けた活動件数(単位:社) 実績		56	61	46	

団体の自己評価

入居事業者の相談や、外部事業者の相談に対応し、対面・オンラインを併用して利便性を高めながら創業者の課題解決を支援した。「町田創業プロジェクト」の「ファーストステップセミナー」では、動画コンテンツが広く定着しているほか、毎月1回の「ファーストステップセミナー(応用編)」や、まちだキッズアントレプレナープログラム、入居者交流会等の各種イベントを開催した。また、2024年度は新たに、テストマーケティングや、市外インキュベーション施設との共催イベント、オープンイノベーション活用セミナーを開催した。いずれも参加者から高い評価を得ることができた。

市所管課の評価

市の創業支援の拠点となる機関として、入居者や市内中小企業・個人事業主を対象とした、創業促進・中小企業者事業拡大の支援を継続し、一定の成果が出ている。

一方で、異業種・異分野の事業者等の交流・連携や、産学官連携を通じた、新しいビジネスやイノベーションの創出が課題となっている。

今後は、事業者のチャレンジ促進や、新たな価値の創出に向け、人と人の繋ぎ役として、関係支援機関と連携しながら取り組みを進めてほしい。

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無

町田創業プロジェクトによる創業者への支援は、他に町田商工会議所等で行っている。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

- (1)指導監督の実施状況
- ・株式の保有による株主総会への出席、議決権の行使
- ・町田市副市長、所管部長が取締役へ就任しており、月次報告会や取締役会、稟議書の決裁等による意思決定への関与

(2)外郭団体監理委員会の評価結果

Ī	意見内容	改善状況			
	总允约分	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況		
	(こついて、会社の存続に必要な水準は確保しな がらも、水準以上のものについては、事業をより 本宝させるため有効に活用せるようた道していた。	株式会社町田新産業創造センターの内部留保については、必要な水準を確保しつつ、事業者支援や関係機関との連携等をより充実させるために有効活用するように指導した。	2024年度 完了		
	達成するにめに必要なプロセスを明確にするに ② め、数値目標等の定量的な中期目標を設定した うえで、日標達成に向けた有効な事業を進めて	次期の中期経営計画の策定にあたっては、引き続き、数値目標等の定量的な中期目標を設定したうえで、目標達成に向けた効果的な事業を進めるように指導した。	2024年度 完了		

(3)その他外部監査の評価結果

【2022年度包括外部監査】※監査人からの意見とその対応

<意見>

- ①(株)町田新産業創造センターから市に提出された補助金の事業計画書及び実績報告書について、記載のある2020年度実績数値が最終的な確定数値と一致していなかったため、改善されたい。
- ⇒市から補助金関係書類の実績数値を正確に集計・掲載するよう指導した。
- ②1階カフェスペースについて、利用対象者、利用日時、利用期間、利用料金等に関する情報が、ウェブサイトやパンフレットで一切公開されておらず、事業の有効性の観点及び取引の透明性を確保する観点から、改善の余地がある。したがって、市は、1階カフェスペースについて、3階施設と同様に創業支援の施設であることをウェブサイト及びパンフレット等において開示し、市民に対して当該スペースが創業支援の施設であることを広く情報発信するよう、(株)町田新産業創造センターに指導されたい。
- ⇒数年後に控える町田新産業創造センターの建替え計画の内容や進捗状況を踏まえた上で、1階カフェスペースの 貸出条件等の情報発信を検討するよう指導した。
- ③町田新産業創造センターの1階カフェスペースの家賃の坪単価が同センターのその他の施設と比べて著しく低く、 また、同センターの他の施設が入居期間に制限がある中、1階カフェスペースは入居期間に制限がない。
- したがって、市は、町田新産業創造センターの入居者の賃料や入居期間などの契約条件について、公平性を担保するよう、(株)町田新産業創造センターに指導されたい。
- ⇒1階カフェスペースにおける減免中の家賃について引上げ交渉するよう、同センターに指導し、入居契約条件については、町田新産業創造センターの建替え計画内容に合わせて契約条件の見直しを図るよう指導した。
- ④(株)町田新産業創造センターの内部留保に関して、再投資する事業分野や対象を明確にしていないが、会社の存続に必要な水準を上回る内部留保については、創業支援のために積極的に使用していくことが望ましい。 したがって、内部留保の使用について、その方針等を中期計画等に定めるなど、同社の経営目標として明確に定められたい。
- ⇒町田新産業創造センターの建替え計画の内容やその進捗状況を踏まえた上で、会社存続に必要な内部留保の額と、活用方針を経営目標として定めるよう同センターに指導した。

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

【現状と課題】

- ・「町田創業プロジェクト」の起業家カードや証明書の発行数は増加傾向にある一方で、市内創業者数のさらなる増加に向け、起業・創業の魅力を発信し、より多くの方に起業・創業を働き方の選択肢のひとつに捉えてもらうことができるよう、創業機運醸成事業を今まで以上に推進する必要がある。
- ・町田新産業創造センターの建物は建設から約20年となり、施設や設備の老朽化が進んでいるため、計画的に更新・修繕が必要である。

【今後の取り組み】

- ・新たに創業する人材の発掘から、起業・創業の実現、その後の事業拡大に至るまで、幅広い世代に向けた創業支援に取り組んでほしい。
- ・新しいビジネスやイノベーションを創出等につなげるため、多様な人の連携やチャレンジを促進する機会を提供するとともに、市や他の関係団体との検討においては積極的な協力をお願いしたい。

【注記】

- 1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
- 2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。